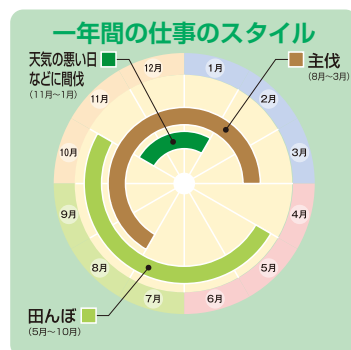


架線集材 / 家族経営 / 自伐型林業 / 所有森林



小松野林業 / いの町
山中 清光さん

- 架線集材技術が支える補助金に依存しない所有森林の健全経営
- 平成30年度全国林業経営推奨行事「林野庁長官賞」受賞



約50年にわたり家族で営む自伐型林業

高知県のいの町の小松野林業 山中清光さんが林業をはじめたのは二十歳ころの事。以来 林業一筋50年、優れた架線集材技術をもち年間1ha弱・600m³程度を出荷、ご夫婦二人で所有森林(100ha)での家族経営、自伐型林業を営んでいる。

架線集材の技術は独学。

林業をはじめた最初の頃は、下草刈りなど木を育てる(造林)事を生業としていたが、そのうち伐木、独学で架線集材の技術を勉強し、架線技師の講習を受け資格を取得。

4tユニックを26.7歳の時に購入(当時、地域では一番早かったのでは。)、架線、集材機、ウィンチを借り、所有森林の間伐を始めた。当初は運送業者に依頼し市場に運んでいたが、現在は15tロングのトラックで、主に県外の市場に卸している。



架線集材のみで木材を搬出、 架線集材は作業道がいらぬ

図面・地図を見てどこにワイヤをひくか検討をする、これだけで搬出の計画を立てることができる。
架線集材は作業道がいらぬ、重機を入れなくていい。これが一番自然を痛めない。

補助金をほぼ使わないでやっていくには

「林業で生きていくためには、重機を入れて大規模にやるのか、まったく機械を使わずに架線で行うかのどちらかしか生き残る方法はないと思う。
中途半端にやるのはだめ。
機械の修理代も馬鹿にならない、小さな(1.5t程度)架線など、自分に見合ったやり方が一番大事だと思う。」



山中さんと奥さま

家族で所有林を管理

広葉樹の山は基本的にそのままにしている。約60%が植林、この手入れは切り捨て間伐を毎年1ha~5ha程度、暇な時に行っている。

家族で林業経営を行うにあたりそんなに大変に思ったことはないが機械が壊れるとたいへん、安全装備も抜かり無く、木を多く出すより怪我をしないことが重要。

間伐、主伐を行うタイミング

■5月~農作業(田んぼ) ■8月~4月 林業 主伐

■間伐は11~1月

天気が悪い時、
合間にやる。

これから林業を始める人へ 土にかえることまで考えて欲しい。 その方が木の一本一本の価値がわかってくる。

ただ林業をするのではなく、きちんと利益をだす。
バイオだったら補助金をもらうだけじゃなく、どこに出荷をして月にいくらの利益があるのか、いくらあれば生活できるのか?
補助金だけだとそのうち辞めることになる。そのあたりを勉強しないとだめ。
無垢の木を大事に、集成材は接着剤をつかっている、自然の木を大事してほしい。



3. 支援制度の紹介

機械のレンタルを支援します。

機械のレンタル

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。

▶レンタル料等を補助します。

補助対象経費	補助率・補助上限額	補助要件
レンタル及び回送に要する経費(消費税を除く)	2分の1以内 レンタル期間は6か月以内	バックホウ(0.25m規格相当以下)、林内作業車、ダンプトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械

上記の
お問合せ 高知県木材増産推進課
TEL.088-821-4876

安全装備の導入を支援します。

安全装備

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。

▶安全装備購入費等を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助対象品
安全装備等の購入費 ただし、指定された3つの特別教育をすべて受講した者	定額 ただし、1人当たり4万円が上限	保安帽、防振手袋、チェーンソー防護服など

上記の
お問合せ 林材業労働災害防止協会高知県支部
TEL.088-856-5721

現場での技術指導や安全対策を支援します。

アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

▶**派遣アドバイザーに支払う報償費を補助します。**

補助対象経費	補助率・補助上限額	補助要件
①アドバイザーへの報償費 ②アドバイザーへの旅費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。 ※派遣日数は1人当たり最大5日間まで	アドバイザー派遣を申請する者が会員であること

先進地現地研修

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーの事業地を訪問する事業です。

▶**現地アドバイザーに支払う報償費を補助します。**

補助対象経費	補助率・補助上限額	補助要件
アドバイザーへの報償費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。	先進地現地研修申請者が会員であること

現場での安全対策を支援します。

保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、傷害総合保険への加入に対して、助成をします。

▶**保険加入に要する掛金を補助します。**

補助対象経費	補助率	補助要件
傷害総合保険加入に要する掛金	2分の1以内 ただし、掛金は1人当たり2万7千円以内 ※補助額1万3千5百円が上限	傷害保険加入者が会員であること

蜂刺され対策支援

労働安全衛生の向上を目的に、小規模林業を実践する方が、蜂刺され対策として医療機関に支払う医療費に対して、助成をします。

▶**蜂刺され対策として医療機関に支払う経費を補助します**

補助対象経費	補助率	補助要件
蜂刺され対策として、医療機関に支払う経費 ※経費対象は、蜂アレルギー血液検査、処方登録受託医師診察料、自己注射管理指導料、自動注射器購入費、毒液吸出し救急用具 他	2分の1以内 ただし、8千円が上限 ※自動注射器購入については1人1個までとし、購入費の補助金の額は5千円を上限	購入者が会員であること

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

林業の担い手確保のために支援します。

間伐

自分で、自分の山の手入れをする場合

対象林齢	11～60年生	31～60年生
事業名	公益林保全整備事業 (保育間伐)	森林整備支援事業 (搬出間伐)
事業規模	0.1ha以上/施行地	
伐採率	30%	30% 20%
補助条件など	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な人工林	国庫補助事業の対象とならない人工林
補助金額	定額 80,000円/ha	定額 183,000円/ha 定額 122,000円/ha

作業道

間伐材の搬出等を行うために必要な作業道を整備する場合

作業道路網の種類	路面整備	開設
作業道1.5m (幅員2.0m未満)	1mあたり100円	1mあたり500円
作業道2.0m (幅員2.5m未満)	1mあたり130円	1mあたり800円
作業道2.5m (幅員3.0m未満)	1mあたり150円	1mあたり1,000円
作業道3.0m (幅員3.0m以上)	1mあたり200円	1mあたり1,500円

お問合せ

高知県木材増産推進課

TEL.088-821-4602

4. ホームページ開設のお知らせ

[URL] <https://kochi-shoukiborin.jp/>

会員の活動事例や支援制度の紹介、協議会の開催など様々な情報を掲載していきます。ぜひ、御覧ください。

小規模林業

検索



写真が動く!?!を体験しよう!

無料アプリ「COCOAR2」をダウンロードして動画を見よう!

このパンフレットのマークのある写真にスマートフォンをかざすと写真が動き出します!

「COCOAR2」ダウンロード



*紙面から外すとフル画面に変わります。
*動画を押しと一時停止～再生が可能です。

使い方



①アプリを起動



②写真をスキャン



③紙面で動画が流れます



④をタップで次のスキャンへ



小規模林業 動画

※タップ後の遷移先は「<http://kochi-shoukiborin.jp/p/>」です。